

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」

資料3

（「北九州市次世代育成行動計画」点検・評価）

評価一覧表

政策	施策番号	施策名	5か年総合評価(A~D)
1 安心して生み育てることができる環境づくり	(1)	母子保健	B
	(2)	母子医療	A
	(3)	子育ての悩みや不安への対応	C
	(4)	家庭の教育力の向上	B
	(5)	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	B
	(6)	安全・安心なまちづくり	B
2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供	(7)	幼児期の学校教育や保育の提供	B
3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり	(8)	放課後児童クラブ	B
	(9)	青少年の健全育成	B
	(10)	子ども・若者の自立や立ち直りの支援	A
4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援	(11)	社会的養護が必要な子どもへの支援	A
	(12)	ひとり親家庭等への支援	B
	(13)	児童虐待への対応	—
	(14)	障害のある子どもへの支援	B

《参考：点検・評価のための市民アンケートの調査等について》

令和元年度

①無作為抽出によるアンケート調査

	配布数	回収数	回収率
未就学児の保護者	1,200 通	558 通	46.5%
小学生の保護者	1,200 通	622 通	51.8%
中高生の保護者	1,200 通	534 通	44.5%
18歳～39歳男女	1,450 通	414 通	28.6%
計	5,050 通	2,128 通	42.1%

②施設を通じたアンケート調査

	配布予定数	回収数	回収率
幼稚園児の保護者	(405 通)	137 通	(33.8%)
保育園児の保護者	(432 通)	294 通	(68.1%)
計	(837 通)	431 通	(51.5%)

※新型コロナウイルス感染症対策による休園等により、可能な範囲で実施した。

※H30 年度無作為抽出回収率 34.0%
施設経由回収率 94.0%

資料3 「北九州市次世代育成行動計画」の評価方法について

【元気発進！子どもプラン第2次計画】

1 評価方法の概要

活動及び成果の評価を基に、総合評価で行う。

(1) 活動の評価 (1~4)

×

(2) 成果の評価 (1~4)

↓

総合評価 (A~D)

		成果の評価			
		1	2	3	4
活 動 の 評 価	1	A	B	C	D
	2	B	B	C	D
	3	C	C	C	D
	4	D	D	D	D

2 活動及び成果の評価について

(1) 活動の評価 — 施策を構成する事業ごとに評価 (約 300 事業)

1 達成 2 概ね達成 3 やや遅れ 4 遅れ

↓

「1 達成」「2 概ね達成」の事業が〇%あるかで、評価

1 95%以上 2 70~95%未満
3 40~70%未満 4 40%未満

例: 「1 達成」「2 概ね達成」が 90.3% (65 事業/72 事業) (評価 2)

(2) 成果の評価 — 各施策に設定した成果指標を評価

ア 目標が「増加」「減少」(& 「100%」) の場合

H27年度 ⇒ R1年度

1	10ポイント以上	↑
2	10ポイント未満	↑
3	10ポイント未満	↓
4	10ポイント以上	↓

H25・H26 年度値は、アンケート調査のサンプル数が異なり、R1 年度値と比較すると乖離が大きくなる。よって、サンプル数が近似する H27 年度値 (初年度値) と比較する。

例: 妊娠 1 1 週までの妊娠届出者の割合

H27 (93.8%) ⇒ R1 (92.3%) 1.5 ポイント ↓ (評価 3)

イ 目標が数値の場合 (「20%」「500 人」等)

1 達成	100%以上
2 概ね達成	90~100%未満
3 やや遅れ	70~90%未満
4 遅れ	69%未満

例: 「YELL」 来所相談者の就業等実績

目標 (500 人) ⇒ R1 (481 人) 96.2% (評価 2)

要保護児童数に対する里親等委託率

目標 (20%) ⇒ R1 (23%) 達成 (評価 1)

5 か年総合評価の方法について（詳細版）

各評価については、概ね以下の評価基準とする。

《活動の評価》

評価区分		評価基準
1	達成	・実績値が計画目標値に比べ 10 ポイント以上（相当）上昇した事業 ・計画目標の達成率が <u>100%以上（相当）を推移</u> （上位を推移）している事業 ・ほぼ、 <u>目標に達している事業</u>
2	概ね達成	・実績値が計画目標値に比べ 10 ポイント未満（相当） <u>上昇した事業</u> ・計画目標の達成率が <u>90~100%未満（相当）</u> であり、ほぼ現状値どおりの状況を推移している事業
3	やや遅れ	・現状値から改善はしているが、計画目標の達成率が <u>70~90%未満（相当）</u> である事業
4	遅れ	・計画目標の達成率が <u>69%以下（相当）</u> であり、現状値から改善が見受けられない事業

《成果の評価》

計画初年度(H27 年度)と最終年度(R1 年度)の比較により評価を行う(※)。

評価区分	評価基準
1	・ H27 年度に比べ上位となっている。 (R1 実績値が H27 年度に比べ <u>10 ポイント以上（相当）上昇したもの</u>) ・ 概ね目標に達している。
2	・ H27 年度に比べ上位となっている。 (R1 実績値が H27 年度に比べ <u>10 ポイント未満（相当）上昇したもの</u>) ・ ほぼ現状どおりの状況を推移している。
3	・ H27 年度に比べ下位となっている。 (R1 実績値が H27 年度に比べ <u>10 ポイント未満（相当）下降したもの</u>) ・ ほぼ現状どおりの状況を推移している。
4	・ H27 年度に比べ下位となっている。 (R2 実績値が H27 年度に比べ <u>10 ポイント以上（相当）下降したもの</u>)

- ・ 目標を「100%」としているものは、目標を「増加」としているものと同様に評価する。
(100%達成に近づけるという主旨であるため)
- ・ 数値目標があるものは、《活動の評価》の手法に準じ、達成率で評価する。

※本来であれば、計画策定時に設定した基準値(H25 年度値)との比較により評価を行うべきであるが、調査対象数の異なるアンケート調査の結果を指標として比較することとなるため、第 2 次計画では、同じ対象数のアンケート調査結果の比較により評価を行う。なお、H26 年度値も調査対象数が異なる。

(H25 ニーズ調査:17,000 人、H26 アンケート調査:800 人、H27~R1 アンケート調査:5,850 人)

《総合評価》

評価区分			成果の評価			
			1	2	3	4
活動 の 評 価	1	95%~	A	B	C	D
	2	70~95%	B	B	C	D
	3	40~70%	C	C	C	D
	4	~40%	D	D	D	D

※評価区分の【活動の評価】は、施策の事業数のうち、事業評価が「大変順調」「順調」の合計数の割合。

- | | |
|------------------|-------------|
| A：大変良い状況にある | B：概ね良い状況にある |
| C：概ね良い状況とまでは言えない | D：不十分な状況にある |

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」（北九州市次世代育成行動計画） 14の施策の評価結果（5ヵ年評価）

政策	施策	柱	活動の状況				活動の評価	成果指標							成果の評価	施策の総合評価										
			達成	概ね達成	やや遅れ	遅れ		指標	H27年度	H28	H29	H30	R1年度	H27年度⇨R1年度												
1 安心して 生み育て ることが できる環 境づくり	(1) 母子保健	① 安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり	6	5	0	0	2	妊娠11週までの妊娠届出者の割合	増加	93.8%	94.0%	91.7%	91.2%	92.3%	▲ 1.5 pnt	3	2	<p>[指標の説明]</p> <p>▶妊娠11週までの妊娠届出者の割合、生後4か月までの乳児家庭訪問の割合とも、90%超の高水準を維持。</p> <p>▶10代の人工妊娠中絶率は、減少。</p> <p>[評価]</p> <p>●早期に妊婦と関わりを持てるよう、産婦人科と連携し妊娠届出の勧奨を行うとともに、妊婦健診の公費助成により、確実に健診を受けられるよう取り組みを進めた。</p> <p>●若年の妊婦や産後うつなど養育支援が必要な家庭に早期に関わる支援や、妊産婦等が育児について小児科医に何でも相談できるよう紹介する事業などに取り組み、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の充実を図ることができた。</p> <p>●女性特有の健康の悩み(思春期の健康、妊娠、出産等)について相談できる体制を整備し、支援の充実を図った。</p> <p>[今後の方向性]</p> <p>◆妊娠初期から出産・産後・子育て期において、子育て世代包括支援センターと関係機関が協働し、支援が必要な家庭を早期に発見し、情報やサービスの提供・支援を行う、切れ目ない支援の仕組みをつくっていく。</p> <p>◆母子の健康の保持増進を図るための保健指導等の実施、思春期健康教育などの取り組みを充実していく。</p>								
		② 発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化	0	1	1	0		生後4か月までの乳児家庭訪問の割合	増加	93.0%	95.2%	95.5%	95.1%	94.6%	1.6 pnt	2										
		③ 養育支援の必要な家庭に対する支援の充実	8	1	0	0		10代の人工妊娠中絶率	減少	13.7%	14.1%	11.7%	11.5%	11.4%	▲ 2.3 pnt	2										
		④ 基本的生活習慣の定着や食育の推進	3	6	2	0		32/35事業																		
		⑤ 適切な思春期保健の推進	1	1	0	0																				
		計	18	14	3	0									91.4%											
	(2) 母子医療	① 周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保	5	0	0	0	1								周産期医療、小児救急医療体制	維持	維持		維持	維持	維持	維持	-	-	1	1
		② 子どもの感染症予防の推進	0	1	0	0									7/7事業											
		③ 不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進	0	1	0	0																				
		計	5	2	0	0		100.0%																		
	(3) 子育ての 悩みや不安への 対応	① 地域における子育て支援の環境づくり	子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (i) 就学前児童	減少	23.9%	25.9%	34.8%	33.9%	35.5%	11.6 pnt	4	3	<p>[指標の説明]</p> <p>▶子育ての悩みや不安を感じる人の割合は、増加。</p> <p>▶子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合は、減少。</p> <p>[評価]</p> <p>●親子が気軽に集い、交流・情報交換・育児相談等ができる「親子ふれあいルーム」を運営するとともに、子ども・家庭相談コーナーをはじめ、子育て支援サロン「びあちゅーれ」などで子育てに関する相談に応じるなど、子育て支援の環境づくりに取り組んできた。</p> <p>●子育てを楽しんでいる割合が約9割となっており、様々な子育てに関する相談の場の提供や支援体制の充実により、悩みや不安は軽減・解消されていると考えられる。</p> <p>●家族や知人・友人を含め子育てを支える人がいる割合は9割を超えており、保健師、幼稚園・保育所などに加え、SNSやウェブを介した、地域に代わる人との交流が活発に行われていると考えられる。</p> <p>[今後の方向性]</p> <p>◆「子育てが楽しいか」「相談できる人がいるか」という視点を持ち、悩みや不安を抱えつつも、いきいきと子育てすることができる環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>◆子育てを支えてくれる人や相談できる人がいない保護者が、一定割合存在している。孤立を防ぐため、親子が気軽に集い交流する場の提供や地域で活動する育児サークルへの支援などを通じ、地域社会全体で子育てを支える取り組みを進めていく。</p> <p>◆子育ての悩みや不安の解消につながる情報を手軽に入手できるよう、最新技術の活用も検討しながら、保護者の生活様式に合わせた情報発信について、工夫を凝らしていく。</p>													
			(ii) 小学生	減少	29.4%	30.0%	40.0%	43.1%	41.6%	12.2 pnt	4															
(iii) 中学・高校生			減少	28.1%	29.9%	41.0%	35.2%	40.2%	12.1 pnt	4																
子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合 (i) 就学前児童			増加	49.0%	47.6%	49.3%	52.6%	45.4%	▲ 3.6 pnt	3																
② 市民が利用しやすい相談体制		(ii) 小学生	増加	64.2%	61.1%	60.0%	65.6%	56.2%	▲ 8.0 pnt	3																
		(iii) 中学・高校生	増加	61.1%	60.9%	59.6%	55.0%	57.7%	▲ 3.4 pnt	3																
		計	47	20	5	0	93.1%																			
		③ 必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり	67/72事業																							
④ 少子化への対応や多様化・複雑化した悩みへの支援	7									3	0	0														

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」（北九州市次世代育成行動計画） 14の施策の評価結果（5カ年評価）

政策	施策	柱	活動の状況				活動の評価	成果指標						成果の評価	施策の総合評価														
			達成	概ね達成	やや遅れ	遅れ		指標	H27年度	H28	H29	H30	R1年度			H27年度→R1年度													
1 安心して 生み育て ることが できる環 境づくり	(4) 家庭の教育 力の向上	① 子どもの健全育成の基礎となる 家庭の教育力の向上					2	朝食をほぼ毎日食べている 児童の割合（就学前児童）	100% ↓ 増加	93.8%	93.0%	93.9%	94.3%	92.9%	▲ 0.9 pnt	3	2	B	<p>[指標の説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶朝食を毎日食べている児童・生徒の割合は、高水準を維持。 ▶就寝時間が午後10時以降の就学前児童の割合は増加。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭の教育力向上を図るため、保護者の持つ経験や情報を交換しながら学び合い、保護者同士が共に育ち仲間づくりができる家庭教育学級の実施や、おなかに赤ちゃんがいる家庭に絵本を贈る事業、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の普及・啓発などに取り組んだ。 ●家庭への啓発や育児教室、食育の取り組み等により、食事等の基本的な生活習慣を身につけることの重要性が家庭内でも定着してきたと考えられる。 ●保護者向けアンケートによると、家族と毎日会話した割合が9割超、子どもの話を聞いていると回答した割合が8割超となっており、親子間のコミュニケーションが図られていることがうかがえる。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家庭の教育力・育児力を高めていくため、各家庭が必要としている子育てに関する知識、スキルなどニーズを的確に把握し、これまで実施してきた保護者向けの学習機会の提供や情報発信については、育児ノウハウやメディアリテラシーに関するものなど、保護者が「今知りたい、学びたい」と感じている内容などをうまく盛り込んでいく。 ◆提供方法を、共働き世帯の増加など今の社会情勢に適合したやり方にも修正していくことを検討し、子どもの立場に立った家庭生活のあり方について、保護者一人ひとりに考える機会を提供できるよう努めていく。 										
								就寝時間が午後10時以降の児童の割合（就学前児童）	減少	22.7%	26.6%	25.2%	22.5%	31.0%	8.3 pnt	3													
								朝食を「毎日食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童の割合（小学6年生）	100% ↓ 増加	92.0%	92.4%	92.4%	91.8%	92.6%	0.6 pnt	2													
			② 地域等と連携した家庭の教育力の向上	0	4	0		0	(中学3年生)	100% ↓ 増加	90.5%	90.8%	91.0%	89.0%	91.0%	0.5 pnt				2									
			③ 非行や虐待を生まないための家庭の教育力の向上	2	0	0		0	家族の人が話をよく聞いてくれる割合（小学6年生）	増加	87.5%	88.8%	—	—	—	—				—	—								
		計	6	10	3	0		(中学3年生)	増加	86.6%	80.3%	—	—	—	—	—				—									
																							16/19事業	84.2%					
	(5) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の 推進	① 事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進						1	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	増加	48.0%	49.0%	53.4%	51.8%	68.5%	20.5 pnt				1	2	B	<p>[指標の説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合は、年々増加。 ▶父親が育児をしている割合は9割を超える高い水準を維持。家事をしている割合は7割程度。 ▶父母ともに子育てをしていると回答した割合は5割程度を推移。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育てしやすい環境づくりを推進するため、企業・働く人・市民・行政で構成される「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を運営し、個人や企業等に対する働きかけ、啓発の推進を実施するとともに、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に関する表彰を実施するなど、広く意識醸成を図ることができた。 ●男性の家事・育児参加への意識向上を図る講座やイベントの実施、情報発信等を行い、男性の育児参画を促進する取り組みを進めた。男性の子育てへの参画率は一定の水準を維持しているが、更なる育児への参画、家事への参画に取り組んでいくことが必要である。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、市民や企業等に対し、ワーク・ライフ・バランスの実践や育児参加を働きかけていく。 ◆父親の参画については、「母親と同じくらいやっているか」という視点でみると、さらなる改善の余地があると考えられる。引き続き男性の家事・育児などへの参画を促進するための取り組み、環境づくりを推進していく。 						
									就学前児童をもつ父親が、家事・育児をしている割合（i）家事	増加	69.3%	71.9%	71.9%	76.7%	66.9%	▲ 2.4 pnt				3									
									(ii) 育児	増加	90.4%	92.8%	91.2%	92.3%	93.0%	2.6 pnt				2									
				② 男性の家事・育児への参画促進	4	1			0	0	主に子育てをしているのが「父母ともに」と回答した人の割合（i）就学前児童	増加	51.2%	51.6%	49.7%	50.0%				47.4%				▲ 3.8 pnt	3				
				計	6	6			0	0	(ii) 小学生	増加	51.1%	49.8%	46.8%	41.9%				44.2%				▲ 6.9 pnt	3				
																												12/12事業	100%
		(6) 安全・安心なまちづくり	① 子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備							2	子どもの遊び場や公園に対する満足度	増加	48.7%	52.2%	52.1%	52.2%				56.1%				7.4 pnt	2	2	B	<p>[指標の説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶子どもの遊び場や公園の満足度は増加。 ▶子どもと外出時に安心と感じる割合も増加。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民の意見を聞きながら安全面など子育てに配慮した公園の整備、子育てふれあい交流プラザなど屋内の遊び場の提供などにより、満足度を維持・向上することができた。その一方で、遊具や駐車場、トイレなどの充実を求める声もあり、満足度のさらなる向上のためには、こうした要望にこたえていくことも必要と考える。 ●バリアフリー化や安全な道路、街灯といったハード面の整備に加え、地域の見守り活動、啓発活動など、安全安心なまちづくりに着実に取り組むことができた。 ●子どもの視点で見ると、「車が通ったとき」(31%)「公園で遊んでいるとき」(14%)「道を歩いているとき」(13%)等に危ないと感じており、通学路を含めた道路環境や公園など公共スペースの安全対策に力を入れていくことが必要である。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、犯罪や交通事故などから子どもを守るため、道路や防犯灯などのハード面の整備や、地域の見守りなどの人材の確保に取り組み、関係団体・機関と連携しながら、安全・安心な環境づくりを進める。 ◆災害発生時を含め、妊婦や子どもたちが安全な住環境・生活環境の中で安心して過ごせるよう、支援体制の充実を図っていく。 	
											子どもと外出時に安心と感じる割合	増加	40.5%	39.4%	42.2%	45.0%				48.5%				8.0 pnt	2				
				② 安全・安心を実感できる街づくりの推進	6	7	0		1																				
				③ 子育てに優しい都市環境の整備	0	3	0		1																				
				④ 子育てしやすい住環境の提供	4	3	0		0																				
				⑤ 交通安全の推進	2	1	0		0																				
			計	13	15	1	2																		28/31事業				90.3%

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」（北九州市次世代育成行動計画） 14の施策の評価結果（5ヵ年評価）

政策	施策	柱	活動の状況				活動の評価	成果指標							成果の評価	施策の総合評価			
			達成	概ね達成	やや遅れ	遅れ		指標	H27年度	H28	H29	H30	R1年度	H27年度→R1年度					
2	(7) 幼児期の学校教育や保育の提供	① 保育の量の確保と教育・保育の質の向上	29	4	5	0	2	保育所待機児童数(4月)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	達成	1	2	B	<p>[指標の説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶4月時点の保育所待機児童は、継続して0人を達成。 ▶10月時点の保育所待機児童も、H30年度以降0人を達成。 ▶幼稚園・保育所の満足度は、8割を超える水準を維持している。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育所の定員増、小規模保育事業の開設、認定こども園への移行支援、一時預かり事業(幼稚園型)などを行い、受入児童数の拡大を図ったことにより、4月及び10月時点の待機児童ゼロを達成することができた。 ●「女性の社会進出が一層進んでいること」、「積極的な保育の受け皿の拡充が新たな需要を掘り起こしていること」等により、保育ニーズが高まる中、「保育士・保育所支援センター」を引き続き運営するとともに、「予備保育士雇用費補助」を拡充実施するなどの取組みにより、保育士の確保に努めた。あわせて、保育サービスコンシェルジュが保育の利用を希望するそれぞれのニーズに合った情報提供を行い保育サービスの利用を促進した。 ●学校関係者評価や第三者評価を通じ、幼児期の学校教育や保育の質の向上に取り組んだ。 ●延長保育や一時保育など親の働き方等にに応じた多様な保育サービスを提供するとともに、特別支援教育助成事業の充実により、特別な教育的支援を要する幼児の就園先を確保することができた。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」等を踏まえ、乳児・幼児の育ちを確実に支えていく。幼稚園・保育所への満足度を維持できるよう、幼稚園教諭・保育士の専門性の向上を図る研修や第三者評価等の実施により、教育・保育の質の維持・向上を図っていく。 ◆引き続き、保育士の確保などに取り組むことで、待機児童の継続的な解消に向けた環境整備を図っていく。 ◆延長保育や一時保育、病児保育、一時預かり事業など、家庭の多様なニーズに対応した保育の充実に取り組むとともに、「ほっと子育てふれあい事業」や「ショートステイ」など、様々な預かり制度があることを広く周知していく。
			3	4	0	0		幼稚園・保育所に対する満足度(施設・環境)(i)幼稚園	向上	86.9%	79.7%	88.5%	89.7%	84.0%	▲2.9 pnt	3			
			7	2	0	0		幼稚園・保育所に対する満足度(施設・環境)(ii)保育所	向上	86.1%	86.1%	87.0%	88.1%	84.9%	▲1.2 pnt	3			
			1	0	0	0		幼稚園・保育所に対する満足度(教育・保育の内容)(i)幼稚園	向上	89.6%	85.4%	91.4%	93.3%	86.6%	▲3.0 pnt	3			
			1	0	0	0		幼稚園・保育所に対する満足度(教育・保育の内容)(ii)保育所	向上	89.3%	87.1%	91.1%	91.6%	89.0%	▲0.3 pnt	3			
			9	3	2	0		幼稚園における学校関係者評価実施施設数	90施設	54施設	82施設	90施設	90施設	90施設	達成	1			
			3	0	0	0		保育所における児童福祉施設等第三者評価の実施設数	全施設 ↓ 実施率 上昇	実施率 91.8%	92.5%	94.5%	94.4%	実施率 94.5%	2.7 pnt	2			
			計	52	13	7		0	65/72事業	90.3%									
3	(8) 放課後児童クラブ	① 放課後児童クラブの運営基盤の強化	1	1	0	0	1	放課後児童クラブの待機児童数(4月)	0人	0人	0人	36人	0人	0人	達成	1	2	B	<p>[指標の説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶クラブの待機児童数は、0人を達成。 ▶クラブの満足度は、施設・環境、開所日・開所時間、いずれも減少傾向。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●必要な施設整備や体制づくりに取り組み、待機児童0人の維持に取り組んだ。また、19時までの開所延長を推進するとともに、支援員の資質向上を図るための研修の充実、障害のある児童への対応について助言を行う巡回カウンセラーの派遣、高学年児童への対応やクラブと学校の連携について助言を行うアドバイザーの派遣などに取り組んだ。 ●共働き世帯の増加等に伴い、保護者の施設環境や利用時間等に対するニーズの高まりがうかがえる。クラブ内の生活については、子どもへのアンケートで86%が「楽しい」と回答しており、子どもたちが健やかに成長できる環境が維持されていると考えられる。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆希望するすべての児童を受け入れる「全児童化」の方針を継続するとともに、女性の就業率の上昇等の影響により、年々利用児童数が増加している状況を踏まえ、より快適な施設環境を提供する観点から、引き続き必要な環境整備に取り組んでいく。 ◆時代のニーズを的確に把握しつつ、児童の生活リズムにも配慮したクラブの適切な利用時間について、検討を続ける。 ◆子どもの社会性の習得や発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、放課後児童支援員に対する研修に加え、巡回カウンセラーやアドバイザーの巡回・派遣等を行い、クラブ運営をサポートするなど、運営体制の強化や質の向上に取り組む。
			4	1	0	0		放課後児童クラブに対する満足度(i)施設・環境	向上	65.8%	64.3%	64.8%	64.1%	56.4%	▲9.4 pnt	3			
			4	1	0	0		放課後児童クラブに対する満足度(ii)開所日・開所時間	向上	73.4%	74.9%	78.8%	74.0%	70.1%	▲3.3 pnt	3			
			計	5	2	0		0	7/7事業	100%									

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」（北九州市次世代育成行動計画） 14の施策の評価結果（5ヵ年評価）

政策	施策	柱	活動の状況				活動の評価	成果指標							成果の評価	施策の総合評価		
			達成	概ね達成	やや遅れ	遅れ		指標	H27年度	H28	H29	H30	R1年度	H27年度⇨R1年度				
3 子どもや若者の健全な成長や自立を支える環境づくり	(9) 青少年の健全育成	① 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供	16	14	3	1	2	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	増加	5,415人	5,734人	5,387人	7,116人	6,943人	1,528人 (28.27%)	1	1	<p>[指標の説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年のボランティア体験活動は増加傾向。 ▶非行者率は、着実に低下。 ▶いじめの解消率は高い水準を維持。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会体験や自然体験などの活動をする機会や場を提供するとともに、こうした情報を積極的に発信することにより、青少年健全育成のための社会環境づくりを進めることができた。 ●非行防止教室・薬物乱用防止教室、少年補導委員等の地域の方々による補導活動、警察・地域団体、行政などで構成する「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」における様々な取り組みにより、非行防止対策を着実に進めることができた。 ●いじめ等の問題について確実な実態把握に努め、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活用や関係機関との連携により、きめ細やかな対応を行うことができた。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関や団体、そして地域との連携をより一層推進し、効率的・効果的な事業実施を行うことにより、「青少年の非行を生まない地域づくり」の実現を目指していく。 ◆SNS上のいじめや様々なトラブルが懸念されることから、スマートフォンの適切な使用やメディア上の有害環境の危険性についてより効果的な啓発に取り組んでいく。
		② 有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進	6	2	0	1		非行者率 (少年人口1,000人あたりの人数)	7.0人	7.9人	6.4人	5.4人	3.8人	3.6人	達成	1		
③ 危険ドラッグをはじめとする薬物の乱用防止対策の推進		1	2	0	0	いじめの解消率 (i)小学生		100% ↓ 増加	87.6%	99.1%	98.0%	99.4%	10月に全国一斉公表のため、数値なし	11.8 pnt	1			
④ 不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進		3	1	0	0	(ii)中学生		100% ↓ 増加	97.7%	97.1%	96.3%	98.8%	数値なし	1.1 pnt	2			
⑤ デートDV予防啓発の推進		0	1	0	0													
計		26	20	3	2	46/51事業 90.2%												
	(10) 子ども・若者の自立や立ち直りの支援	① 若者の自立を支援する環境づくり	5	2	0	0	1	「YELL」来所相談者の就業等実績（累計）	500人	291人	337人	390人	437人	481人	概ね達成 (481/500) 96.2%	2	1	<p>[指標の説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶若者の自立をサポートする「YELL」の来所者の就業等の実績は概ね目標を達成。 ▶非行歴のある青少年を受け入れる協力雇用主（見舞金登録者数）は増加。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者応援センター「YELL」において、悩みや課題を抱える若者に対し、自立に向けた支援等を継続的に行い、多くの若者が就労・就学に至るなど、若者の自立支援の場としての役割を果たすことができた。 ●深夜はいかい等を行う青少年の居場所となる青少年支援拠点「ドロップイン・センター」の運営や、非行歴のある青少年の就職促進やその受け皿となる協力雇用主の拡充を図ることにより、非行からの立ち直りを支える取り組みを進めることができた。 ●不登校状態の子どもに寄り添った訪問支援等を行い、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を進めることができた。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆非行化の傾向のある少年に対しては、再犯防止の観点から、早期の立ち直し支援や、協力雇用主の活動をより一層支援していく。 ◆「YELL」をはじめとする若者の自立支援の取り組みについて、さらなる周知を図り、若者を総合的にサポートする環境づくりを行うとともに、若者の自立、立ち直し支援のため、教育・福祉・医療・雇用などの関係機関・団体との連携をさらに強めていく。
		② 非行からの立ち直りを支える取り組みの推進	4	0	0	0		北九州市協力雇用主見舞金登録者数	増加	17人	72人	72人	72人	72人	62人 (423pnt)	1		
		計	9	2	0	0		11/11事業 100%										

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」（北九州市次世代育成行動計画） 14の施策の評価結果（5ヵ年評価）

政策	施策	柱	活動の状況				活動の評価	成果指標						成果の評価	施策の総合評価		
			達成	概ね達成	やや遅れ	遅れ		指標	H27年度	H28	H29	H30	R1年度			H27年度⇨R1年度	
4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援	(11) 社会的養護が必要な子どもへの支援	① 児童養護施設における生活環境整備等の促進	7	0	0	0	1	地域小規模児童養護施設・小規模グループケアの実施が所数	23か所	15か所	16か所	16か所	24か所	25か所	達成	1	A
		② 里親や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の普及促進	1	2	0	0			10/10事業	要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率	20.0%	17.5%	20.8%	19.0%	19.1%		
計			8	2	0	0	100.0%							1			
	(12) ひとり親家庭等への支援	① ひとり親家庭の生活の安定と向上	7	5	1	0	2	ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数（母子・父子福祉センター延べ利用者数）	増加	10,015人	11,323人	10,520人	10,840人	10,446人	431人 (4.3%)	2	B
								ひとり親家庭の支援・相談窓口を知らない人の割合（ⅰ）母子・父子福祉センター	減少	39.8%	52.1%	52.6%	51.1%	51.7%	11.9 pnt	4	
② 子どもの貧困対策			12	4	1	0	28/30事業	（ⅱ）子ども・家庭相談コーナー	減少	14.5%	9.6%	8.6%	7.7%	8.6%	▲ 5.9 pnt	2	
計								19	9	2	0	93.3%	ひとり親家庭の就業率（5年に一度調査を実施）（ⅰ）母子家庭	増加	83.6%	87.9%	—
								（ⅱ）父子家庭	増加	91.8%	94.2%	—	—	—	2.4 pnt	2	
										H23	H28						

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」（北九州市次世代育成行動計画） 14の施策の評価結果（5ヵ年評価）

政策	施策	柱	活動の状況				活動の評価	成果指標						成果の評価	施策の総合評価				
			達成	概ね達成	やや遅れ	遅れ		指標	H27年度	H28	H29	H30	R1年度			H27年度→R1年度			
4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援	(13) 児童虐待への対応	① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援	13	0	0	0	1	児童虐待対応件数	減少	606件	918件	1,139件	1,487件	2,110件	1,504件 (248.1%)	-	-	<p>[指標の説明]</p> <p>▶児童虐待対応件数は増加。</p> <p>[評価]</p> <p>●子ども総合センターと区役所の子ども・家庭相談コーナー、警察など関係機関が連携し、役割を分担しながら、児童虐待の発生予防、早期発見や早期対応（立入調査や一時保護を含む）を行うことができた。</p> <p>●学校教育や保育等の現場職員を対象にした「児童虐待対応リーダー養成研修」の実施や、警察・医師会・保育所・幼稚園・弁護士会・民生委員児童委員・児童養護施設・教育委員会・行政などで構成する「北九州市要保護児童対策地域協議会」での連携強化等により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくりを進めることができた。</p> <p>●小児患者に対応する拠点病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの相談への助言を行うとともに、研修等も実施し、連携を強めることができた。</p> <p>●児童虐待対応件数が大幅に増加しているという現状については、潜在化していた事案が掘り起こされ、「早期発見・早期対応」という本市の目指す取り組みが進捗しているためと考えている。（このため、成果の評価は行わない）</p> <p>[今後の方向性]</p> <p>◆児童虐待の発生を初期の段階で予防することが重要であり、妊娠初期から出産・子育て期における様々な相談支援の取り組みを、児童虐待防止の観点で改めて捉え直し、各家庭に対する伴走支援を強めていく。</p> <p>◆児童虐待の早期発見・早期対応に向け、児童虐待防止医療ネットワークの整備などにより、警察や病院等の関係機関との連携を強化するとともに、子ども総合センターと各区の子ども・家庭相談コーナーが緊急性や重篤度に応じて役割を分担し、迅速かつ適切に対応していく。</p> <p>◆法令の配置基準等を踏まえ、児童福祉司や児童心理司、弁護士等の専門職を適切に配置するとともに、必要な研修を実施し、専門性の向上を図っていく。</p> <p>◆「北九州市子どもを虐待から守る条例」を踏まえ、条例の周知を図るとともに、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に必要な施策を講じていく。</p>	
		計	13	0	0	0			13/13事業 100%										
(14) 障害のある子どもへの支援	① 障害のある子どもの早期発見と相談・支援体制	① 障害のある子どもの早期発見と相談・支援体制	11	5	2	0	2	専門機関・施設等に相談する割合（※）	増加	47.7%	72.1%	68.9%	70.0%	69.3%	▲ 2.8 pnt	3	<p>[指標の説明]</p> <p>子どもの成長や発達、障害に関する不安等について</p> <p>▶専門機関・施設等に相談する割合は、約70%の水準を維持。</p> <p>▶友人や家族を含め、相談する相手がいない人の割合は3～4%で、一定水準を維持。</p> <p>[評価]</p> <p>●医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じる「わいわい子育て相談」の実施や、保育所や幼稚園・学校・区役所・専門機関等が連携しながら、子どもの状態に応じて行う相談支援、保護者のレスパイト（一時的休息）や就労支援等により、障害のある子どもやその家族が安心して生活できる社会環境づくりを進めることができた。</p> <p>●障害児保育や特別支援教育、放課後児童クラブでの障害児の受入、また発達が気になる子どもと保護者を保育所で受け入れ、継続したかわりの中で、子育ての楽しさや子どもの成長の喜びを伝える「親子通園クラス」の実施、放課後等デイサービスの受入拡大など、障害をもつ子どもたちの通園・通学環境の充実を図ることができた。</p> <p>●放課後等デイサービスの受入定員は順調に増加しており、生活向上のための必要な訓練及び支援の充実につながっている。</p> <p>●障害のある子どもの療育及び医療の中核施設である総合療育センターの再整備等、支援体制の充実を図ることができた。</p> <p>[今後の方向性]</p> <p>◆心身の発達が気になる子どもの子育て支援に関する必要な情報を提供し、支援が必要な家庭に適切なサービスを確実に届けられるよう取り組みを進める。</p> <p>◆すべての子どもが早期に医師などの専門家の診断を受け、必要な支援を受けられるような仕組みについても検討を行っていく。</p> <p>◆障害の種別・程度等に応じて、一人ひとりのニーズに対応した細やかな対応を行うことが必要であり、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が密に連携しながら、乳幼児期からの一貫した支援に取り組んでいく。</p>		
		② 保育所等での障害のある子どもの受け入れや保育内容の充実と、小学校等入学時の情報伝達の強化	2	3	0	0		相談する相手がいない人の割合	維持	4.5%	4.2%	3.5%	4.1%	2.9%	▲ 1.6 pnt	1			
		③ 障害のある子どもの放課後対策の充実	2	2	0	0		※ 「専門機関・施設等に相談する割合」については、H28年度のアンケートより、質問の仕方を変更し「相談できる専門機関等がある」と回答した率ではなく、「不安等を感じたときに専門機関等に相談したいと思う」と回答した率を集計した。											
		④ ライフステージを通じた相談支援体制の強化とレスパイトなど保護者の負担軽減の充実	9	5	1	0		59/64事業 92.2%											
		⑤ 重度の障害のある子どもへの支援の強化	6	6	0	0													
		⑥ 発達障害のある子どもへの支援の充実	4	4	2	0													
		計	34	25	5	0													